

平成28年度
「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」

平成28年7月29日（金）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

平成28年度 さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会

- 1 日 時 平成28年7月29日（金）午後1時30分から午後4時50分まで
- 2 場 所 さいたま市役所2階特別会議室
- 3 出席者 <委員>
久保田 尚会長、大久保 秀子会長職務代理、新井 正委員、
貝沼 勤委員、金井 久男委員、河田 誠委員、菊地 耕太郎委員、
近藤 かおる委員（代理：村山 聡委員）、橋本 淳委員、福田 博之委員、
吉田 俊一委員、渡辺 伸治委員
<事務局職員>
都市戦略本部 : 高橋都市戦略本部長、濱里総合政策監
都市経営戦略部 : 中野参事、浜崎副参事、鈴木主幹、片倉主査、
太田主査、倉島主事
経済局 : 吉沢商工観光部長、染井経済政策課長、國谷労働政策課長、
中村産業展開推進課長、金子観光国際課長
都市局 : 望月都市計画部長、古市自転車まちづくり推進課長
- 4 議 題 (1) 会長及び会長職務代理の選出
(2) さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
(3) さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るフォローアップの概要
(4) 地方創生先行型交付金事業に係る個別事業の評価
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問い合わせ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電 話 048-829-1033
FAX 048-829-1997
E-mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

午後 1時30分 開会

○ 濱里総合政策監

本日はお忙しいところ、ありがとうございます。定刻まで1、2分ございますけれども、皆様お揃いですので、ただ今から「平成28年度さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」を始めさせていただきたいと存じます。皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。私は本日進行を務めさせていただきます、都市戦略本部総合政策監の濱里と申します。よろしくお願いたします。

なお、開催に当たりまして、透明かつ公正な会議運営を図り、開かれた市政を推進するため、本市では、このような会議については、原則、公開することとさせていただいております。本日は、現時点では取材申込、傍聴申込両方ともございませんが、本日の懇談会につきましては、後日、市のホームページに資料と会議録を掲載する予定としており、委員の皆様のお名前につきましても、その中に掲載させていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。また、このため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、開会に当たり、高橋都市戦略本部長から、御挨拶を申し上げます。本部長、よろしくお願いたします。

○ 高橋都市戦略本部長

皆様におかれましては、大変お忙しい中、「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」に御出席下さりまして、誠にありがとうございます。

さいたま市では、国のまち・ひと・しごと創生の取組を踏まえまして、昨年11月に「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。その策定に当たりましては、ちょうど1年前のこの時期に、総合戦略策定のための「意見交換会」を開催させていただき、産官学金労言の各団体の代表者の方から貴重な御意見を賜り、さらには、市民や議会からも様々な御指摘等をいただきながら、「さいたま市版総合戦略」を完成させたところでございます。

本懇談会は、その「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきまして、実施した施策・事業の効果を検証し、より効果的な総合戦略事業の推進を実現していくため、外部有識者の皆様からの御意見を頂戴したいと考え、開催させていただいたものでございます。

東京圏に位置し、総人口の増加を続けている本市にとりましても、まち・ひと・しごと創生を実現することは非常に大きな意味を持つことから、皆様から忌憚のない御意見や御指摘、あるいは御提案などをいただければ大変有難いと思っております。

本日は17時までの長丁場となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 濱里総合政策監

それでは、以降の進行につきましては、着座にて失礼させていただきます。

続きまして、議事に入る前に、第1回でもございますので、恐縮ではございますが、皆様方から一言ずつ自己紹介の御挨拶を頂戴できればと存じます。それでは埼玉大学の久保田先生から時計回りの順番で順次お願いします。

○ 久保田委員

埼玉大学の久保田尚でございます。工学部で都市計画をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 橋本委員

NHKさいたま放送局の放送部長をしております橋本と申します。よろしくお願いいたします。

○ 福田委員

皆さん、こんにちは。私は連合埼玉、埼玉県内の労働組合のさいたま市地域協議会ということで、さいたま市内の労働組合の議長をやっております福田と言います。出身の単組はJR東労組になります。よろしくお願いいたします。

○ 菊地委員

埼玉りそな銀行さいたま営業部の菊地と申します。さいたま市さんにおかれましては、私どもは指定金融機関ということで、様々な面で御協力をさせていただいているところでございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

○ 村山委員

経済産業省関東経済産業局地域振興課村山と申します。本日は、本来であれば課長の近藤が出席すべきでございますが、代理ということで申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○ 金井委員

皆さん、こんにちは。いつもお世話になっております。さいたま商工会議所の金井です。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

○ 河田委員

こんにちは。JR東日本大宮支社企画調整課の河田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

たします。

○ 新井委員

関東地方整備局企画部事業調整官の新井と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

○ 貝沼委員

皆さん、こんにちは。武蔵野銀行地域サポート部というところの部長をしております、貝沼と申します。私自身もさいたま市在住なので、一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

○ 渡辺委員

皆さん、こんにちは。座席表には浦和与野対策協議会とあります、渡辺と申します。私はバリバリのものづくりの会社を経営しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○ 吉田委員

埼玉新聞の吉田と申します。産官学金労言の「言」の立場で頑張っていこうと思ひます。よろしく願いいたします。

○ 大久保委員

こんにちは。浦和大学の学長をしております大久保と申します。社会福祉学が専門でございます、福祉、保育、教育を一生懸命やっているところです。どうぞ、よろしく願いいたします。

○ 濱里総合政策監

ありがとうございました。それでは、議題の方に入りたいと思ひます。

まず、議題（1）、第1回でございますので、会長及び会長職務代理の選出をお願いしたいと思ひます。

資料の1-1に設置要綱をお付けさせていただいております。その第4条で懇談会の会長については委員の互選により選出するとしているところでございます。委員の互選ということでございますので、まず会長につきまして、委員の皆様から御推薦等はございませんでしょうか？

○ 菊地委員

事務局としての案があれば、お聞かせいただければと思ひます。

○ 濱里総合政策監

それでは、事務局の方から御提案申し上げてよろしいでしょうか。それでは、事務局といたしましては、これまで本市において審議会の会長を始め多くの委員の御経験をお持ちでいらっしゃる久保田委員に会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか？

○ 委員一同

異議なし。

○ 濱里総合政策監

それでは、久保田委員よろしいでしょうか？

○ 久保田委員

はい。

○ 濱里総合政策監

ありがとうございます。それでは、久保田委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、会長の職務代理者につきましては、要綱第4条の3項において、あらかじめ会長が指名する者が職務を代理するとなっておりますので、会長から職務代理の指名をお願いしたいと存じます。

○ 久保田会長

それでは、僭越ながら、私の方から指名させていただきます。ぜひ、浦和大学の久保学長をお願いしたいと思います。

○ 濱里総合政策監

ありがとうございます。それでは、会長及び会長職務代理の選出が終わりましたので、久保田会長、大久保会長職務代理におかれましては、前方のそれぞれの席に御移動をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、久保田会長、大久保会長職務代理には、御挨拶をお願いしたいと存じますが、その点も含めまして、以降の司会進行につきましては、久保田会長よろしくお願いいたします。

○ 久保田会長

それでは、改めまして、ただ今会長という重責を担わせていただくことになりました埼玉大

学の久保田です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。先ほども御説明ありましたように、これ非常に新しい取組でありまして、先ほどから事業概要を拝見しておりますけれども、どれもユニークで新しい取組であります。そういったものは適切に評価をして、見直すべきものは見直すという厳しい目も必要ですので、委員の皆様の温かく、厳しい御指摘を色々いただきながら、進めていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○ 大久保会長職務代理

会長職務代理を拝命しました大久保でございます。久保田先生には以前にも審議会等で色々御指導をいただきまして、この度御一緒させていただけるということで、嬉しく思っております。なかなか領域が違うようにも見えるのですが、先ほども言いましたように、福祉が色々なところで社会のインフラに入り込まないといけない時代が来ていると思っておりますので、そういった意味で皆様の御見解を伺わせていただければと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○ 久保田会長

それでは、これから議事を進めさせていただきます。次第をご覧くださいますと、1番目が終わりましたので、2番目の「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」、そして3番目の「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るフォローアップの概要」について、事務局から説明をいただきたいと思ひます。

○ 事務局

事務局の都市経営戦略部の浜崎と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。それでは、お手元の資料2をお願ひいたします。

まず、総合戦略の策定に至った背景を簡単に御説明します。国におきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律に基づき、国は人口減少対策としての「長期ビジョン」と、今後5カ年の政策目標・施策となる総合戦略を策定したところです。そして、これを受け全国のほとんどの自治体が平成27年度中に地方版人口ビジョンと総合戦略を策定したところです。本市においても、少子高齢化に対応し、人口減少のカーブをより緩やかにし、将来に向けて持続的に発展していくさいたま市を目指すため、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」に基づき、本市の実情に応じた取組を進めていくため、「さいたま市人口ビジョン」と「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

まず、本市の総合戦略の位置付けですが、国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえたうえで、本市の市政運営の最も基本となる総合振興計画、また、本市では従前より、人口減少や急激な高齢化などへの対応や地域経済の活性化などの視点等を踏まえて、「しあわせ倍増プラン」や「さいたま市成長戦略」に基づいた取組を進めているところです。これらの取組は、既に地方創生の基本的な方向性を先取りするものとなっていることから、これら既存の計画などとの整合を図り、まち・ひと・しごと創生に関する分野における目標や基本的方向、具体的な施策などをまとめた5年間の計画としたところです。

次に、本市のまち・ひと・しごと創生に関する考え方ですが、これは平成27年度を初年度とする5ヵ年間の総合戦略を推進する上での基本的な考え方を4つにまとめたものです。今後、人口減少によるまちの活力の低下をできる限り抑え、また、人口が減少しても「魅力ある、活気と賑わいにあふれるまち」とするため、地域経済の活性化を図るとともに、都市の機能を維持し、市民の安全・安心を守るまちづくりを、市民・企業・行政などが一体となり、次の4つの視点・考え方から「人口減少」と「地方創生」に取り組んでいくこととしました。

1つ目は、「人口増と『住みやすさ』の向上」です。今住んでいる人が住みやすい、住み続けたいと思っただけのよう、住みやすさの更なる向上を目指し、そのため、若い世代、とりわけ子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援や、質の高い教育の提供をいっそう進め、人口の自然増はもとより、全体の人口増加を図っていこうとするものです。

2つ目は、「全ての世代の活躍」です。さいたま市でも超高齢化社会を迎えている中、高齢者が社会の中で自らの意欲や能力を発揮し、そしてすべての世代がいつまでも健康で生きがいをもって活躍できる環境づくりに取り組んでいくことです。

3つ目は、「産業の創出・強化と地域経済の活性化」です。スポーツを始めとしたビッグイベントや地域資源を活用し、本市への来訪者の増加を図り、本市に対する認知度、都市イメージの向上という好循環により、定住人口の獲得につなげていく。また、地域経済に高付加価値を生み出す企業・事業の育成・誘致などにより、地域経済の活性化を図り、様々な圏域からの交通網の結節点である東日本のハブシティとしての役割を果たしていくことです。

4つ目は、「広域連携と交流強化」です。本市の強みであります鉄道や高速道路といった交通インフラを最大限活用し、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携をいっそう深め、本市の地方創生だけでなく、各圏域の発展に貢献するとともに、日本全体の発展を牽引する役割を担っていこうというものです。

フォローアップについてですが、総合戦略の進行管理にあたりましては、総合戦略を構成する各施策に、検証に必要な指標となるKPIを設定していますので、このKPIを活用し、その達成度を客観的に評価するとともに、まち・ひと・しごと創生の視点から施策効果に関する検証を適切に実施していくこととしています。また、達成度の評価を行った上で、総合戦略自

体を必要に応じて適宜見直すといった、P D C Aマネジメントサイクルを適切に行っていくこととしています。

次に右側の基本目標です。先ほどの4つの基本的な考え方にに基づき、総合戦略を構成する5つの政策分野を定め、政策分野ごとに、基本目標と5年後の数値目標を設定し、基本目標の実現に向け、重点的に実施する施策に関する基本的方向をまとめました。

基本目標1は、「次代を担う人材をはぐくむ『若い世代のアシスト』」とし、主に子育て世代をターゲットに、若い世代が出産や子育てに希望が持てる地域の実現を目指し、また、次世代を担う社会の宝である子どもの成長の支援などに取り組むこととし、数値目標として、「年少人口」172,500人、「転入超過数」7,800人と設定しました。

基本目標2は、「市民一人ひとりが元気に活躍する『スマートウェルネスさいたま』」とし、市民一人ひとりが健康（幸）で長生きし活躍できるよう、健康づくりを進めてまいります。また、高齢者の元気は、まちの元気であり、高齢者が豊富な知識と経験を生かし、地域社会など様々な場で元気に活躍することで、まちの活力につなげていくこととし、数値目標として、「65歳の健康寿命」男性19年、女性22年と設定しました。

基本目標3は、「新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する『産業創出による経済活性化』」とし、高齢化社会を経済面から支えるため経済成長が求められることから、高付加価値化や生産性の向上、医療、環境や健康等の成長分野における産業の競争力の向上を目指してまいります。また、多様な人が持てる能力を活かし働ける環境づくりや、急増する高齢者の就労促進を図っていくこととし、数値目標として、「法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数」12,800社、「市内事業所数」42,600事業所、「市内事業所従事者数」を549,900人と設定しました。

基本目標4は、「自然と共生しながら、都市の機能を向上する『上質なくらしを実現できる都市』」とし、都市でありながら自然が身近にある本市の特性も踏まえ、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』の実現に向け、環境負荷の低い豊かなライフスタイルへの転換を促す低炭素なまちづくりの実現を目指してまいります。また、鉄道や道路の交通インフラを生かした都市機能のさらなる向上を目指していくこととし、数値目標として、「市民1人当たり温室効果ガス排出量」3.27トンCO₂、「市内駅乗降客数」186万人と設定しました。

基本目標5は、「みんなで安全を支える『安心減災都市』」とし、これからも安心して住み続けてもらうため、地域防災力の向上や犯罪・交通事故のない安全・安心な生活環境を確保していくこととしています。また、大規模災害に備えた防災・減災対策を推進し、市民の安全・安心を確保するとともに、地理的に自然災害に強いことや、国の広域防災拠点有していることを生かして、広域防災拠点都市づくりなどに取り組むこととし、数値目標として、「災害に強く、治安のよいまち」をイメージする市民の割合を32.0%と設定しました。

このように、本市の総合戦略では、主に、基本目標1と2で「ひとの創生」、基本目標3で「しごとの創生」、基本目標4と5で「まちの創生」に取り組んでいくこととしています。

資料の2ページ目をお願いします。5つの基本目標ごとの基本的方向に沿って、平成27年度から平成31年度までの5年間に実施する具体的施策を位置付け、客観的な指標KPIを設定し、目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策関連事業を選定しました。

主なものについて御説明させていただきます。基本目標1の基本的方向①の具体的な施策1として、「安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援」とし、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進めていくこととし、KPIを「認可保育所等定員数」と「放課後児童クラブ受入可能児童数」にしたところです。具体的な施策関連事業は記載のとおりですが、数が多いことから抜粋したものを掲載しておりますが、以下も同様となっております。

基本目標2の基本的方向①の具体的な施策1として、「働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり」とし、適正な食事を食べ、運動不足を解消するなど健康的な生活習慣づくりを行い生活習慣病を予防するなどの一次予防と、病気の早期発見・早期治療の2次予防に取り組むこととし、KPIを「5がん検診の平均受診率」と「特定健康診査の受診率」としました。

基本目標3の基本的方向①の具体的な施策2として、「環境技術産業を始めとする新規産業の創出」とし、付加価値の高い製品や新たなサービスを生み出す産業創出のため、市内の中小企業を中心に新規分野への参入や、事業拡大を支援することとし、KPIを「産学連携マッチング件数」としました。

次のページをお願いします。基本目標の5の基本的方向①の具体的な施策1として、「安全なコミュニティづくり」と定め、本市に安心して住み続けてもらうため、地域防災力の向上や、犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境を確保していくこととし、KPIを「交通事故件数」、「交通安全教室開催数」、「刑法犯認知件数」としました。施策関連事業につきましては、基本目標の実現に対応する全ての施策を掲げるのではなく、総合振興計画やさいたま市成長戦略などの計画等で先行的に実施している施策を中心に、現時点で特に重点的に取り組むべきと考えた施策を掲げてあります。

資料3をお願いします。先ほど、総合戦略の進行管理、フォローアップの基本的な考え方については、KPIによる達成度の客観的評価などの実施により、PDCAマネジメントサイクルを適切に行っていく旨を御説明いたしました。フォローアップの進め方としましては、行政内部だけによる評価・検証に加えまして、外部有識者による評価や達成状況の確認を行うことで、評価の透明性を確保していきたいと考えております。本日は、この外部評価を懇談会という形式で開催させていただいたところです。なお、本市の総合戦略は昨年11月に策定したということもありますので、総合戦略に位置付け、実施している全ての施策・事業の効果を評価いただくということではなく、地方先行型交付金の対象事業とした本市の地方創生に資する先行

的に実施した事業について、皆様から幅広い御意見等を頂戴したいと思います。地方先行型交付金は、地方が総合戦略を策定・実施するための国の財政的支援でありまして、「地域活性化・地域住民等緊急支援金交付金」と呼ばれるものです。この交付金は、国の平成26年度補正予算で創設され、各自治体が総合戦略の策定に先行して行う事業であって、総合戦略に位置付けられる見込みのものが交付対象となっております。本市における、地方先行型交付金事業の対象事業は、①の医療ものづくり関連の事業から⑧の子育てパパ・ママ関連プロジェクトの8つの事業としたところです。この後、これら8つの事業について、皆様から御意見等を伺う予定ですので、よろしく願いいたします。事務局からの説明は以上です。

○ 久保田会長

ありがとうございました。

それでは、資料2と3の説明につきまして、質問などは何かありますでしょうか？

○ 吉田委員

数値目標のそれぞれの根拠について、例えば、基本目標5の安心減災都市が対前年度5%減だとか、2013年比で15%減だとか、それ以外は数字だけ並べられても、これが高いのか低いのか、どういう根拠で作られているのかが分からないので、もう少し御説明いただければ。すべてという訳ではないと思いますが、根拠はあるのでしょうか？

○ 事務局

基本目標につきましては、基本的には数値による目標が望ましいとされておりますので、基本的には数値目標を設定させていただいているところですが、基本目標、特に5につきましては、「安心減災都市」ということで、災害に関連する目標を立てて実施していこうということにしておりますので、これに見合う目標を我々の方でも考えたのですが、なかなかこの目標に合う数字がなかったものですから、基本目標5につきましては、市民意識調査の市民のイメージによる率を高めていこうということにさせていただいたところがございます。それ以外の4つの基本目標につきましては、それぞれの目標について、なるべく把握しやすく、また、目標達成の確認が可能であるもの、すなわち数値目標を2つか3つ選んだところがございます。例えば1つだけ申し上げますと、基本目標1の年少人口につきましては、5年後に172,500人を目指すこととしておりますが、2015年の時点でこの数字が171,265人となっております。それを5年間で172,500人に増やしていくとしております。また、さいたま市はおかげさまで転入超過が進んでおります。これを5年後には、7,800人にしていこうということもございますが、2014年時点の転入者数が6,312人となっております。これを5年間で増やしていこうということもございます。その他の目標につきましても、後ほど機会がありましたら、現時点の資料を

提供させていただきたいと思います。

○ 吉田委員

確かに人口のところをお聞きしたいなと思っていたんですけども、これからも増やしていくということですね。

○ 事務局

おかげさまで、さいたま市は今現在も30年人口増加が続いておりまして、今後10年間も人口が増えるという推計が出ておりますが、そこから人口が減り始めていくということになりますので、それを見込んでこの総合戦略で、いかに人口減少のカーブを緩やかにしていくかということも一つの大きな課題だと考えております。

○ 吉田委員

それは、推計人口をもとに、目標を立てていらっしゃる？ それとも、推計人口よりももっと増やそうとされているのか、推計人口よりも少し低いのかは、これはどういう数値なんですか？

○ 高橋都市戦略本部長

それでは、私の方から報告をさせていただきます。総合振興計画とかで、将来推計人口からしますともう少し減少傾向が出てきているのですが、それを上回った形で増やしていこうという状況です。

○ 吉田委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 久保田会長

他にいかがでしょうか？

もし可能であれば、それぞれの現状の数字との比較は見ながら議論していきたいと思いますので、どこかのタイミングでいただければと思います。

○ 濱里総合政策監

一つ補足をさせていただきたいと思います。総合戦略の全体版をお配りさせていただいていると思いますが、こちらの10ページの方を見させていただきますと、数値目標の右側にベースの値を記載させていただいております。個別のKPIにつきましても、11ページ以下でそれぞれべ

ースラインの数値を記載させていただきますので、必要に応じてこちらを御参照いただきながら御議論いただければと思います。

○ 久保田会長

ありがとうございました。

では、いよいよ本番の議題4ですね。「地方創生先行型交付金に係る個別事業の評価」ということですが、これから3時間評価をしていただきます。

まず、これから3時間どういう具合に進めていくかというあたりを御紹介いただけますか。

○ 事務局

先ほど御説明しましたとおり、本日は地方創生先行型交付金の対象事業とした8つの事業についての評価ということでお願いしたいと考えております。

まず、資料4-1を使って、各事業所管課から実施した事業の概要について、5分程度御説明させていただきます。説明が終わりましたら、各委員の皆様より、広く意見等を御発言いただきたいと考えております。その際、例えば、事業内容や手法についての改善・工夫ポイント、あるいはKPI等を基にした事業の効果や妥当性などについて、専門的見地、あるいは市民目線から、意見・助言・提言等を行っていただければと考えております。

本日は、当懇談会としての統一的な見解を御提言いただくということではなく、皆さまから忌憚のない意見等を数多くお聞かせいただき、今後の地方創生の取組の参考にさせていただくことを目的といたしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、資料4-2については、KPIの算定根拠などを記載した資料となっておりますが、説明は省略させていただきますので、必要に応じて御参照していただくということでお願いいたします。事務局からは以上です。

○ 久保田会長

それでは8つの事業について評価をさせていただきますが、時間割というか休憩がいつくらいに入るかなどお話いただいた方が、皆さんの心構えというか、覚悟がしやすいかと思いません。

○ 事務局

はい、まず8つの事業を3つのグループに分けまして、1番から3番までの事業を一緒に説明をさせていただきます。3事業について皆様に御議論いただく。ここで1回休憩を入れさせていただきます。休憩後に4番から6番までの3事業を連続して説明させていただきます。皆様から御意見をいただく。そこでまた、1回休憩を入れさせていただきます。そして休憩後、

7番と8番の事業につきまして、それぞれ事業課から説明をさせていただきます。御意見を伺うということで、終了時刻を5時に予定しているところでございます。大体の流れはこんな感じでございます。

○ 久保田会長

ありがとうございます。ということで、皆様よろしく願いいたします。

それでは、さっそく「医療ものづくり人材開発プログラム構築事業」、「海外新市場開拓支援事業」及び「先端環境技術普及促進支援事業」の3事業につきまして、所管課より説明をお願いいたします。

○ 中村産業展開推進課長

産業展開推進課長の中村と申します。本日はよろしく願いいたします。

1番から3番までの事業について、御説明させていただきますが、着座にての御説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1番目でございます。「医療ものづくり人材開発プログラム構築事業」でございます。事業概要でございますけれども、まず背景といたしまして、医療・介護・健康産業につきましては、次世代の成長牽引産業と位置付けられ、国を挙げた積極的な振興策が講じられているところでございます。本市におきましても、研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への参入促進・事業拡大を目的とした「さいたま医療ものづくり都市構想」を平成24年1月に策定をいたしました。医療機器関連分野を本市経済の新たな成長エンジンとしまして、雇用の創出や新しいひとの流れを生み出すことで、さいたま地域の活力の増強を図ることとしております。この事業の目的でございますけれども、「さいたま医療ものづくり都市構想」の更なる推進とものづくり企業における医工連携人材の育成を図るため、地域の大学工学部・医学部、医学会及び支援機関等と連携をしまして、メディカルエンジニア講座を実施いたしまして、本市特性を踏まえた医療ものづくり人材開発プログラムを構築したものでございます。事業費につきましては、1千452万6千円。うち交付金充当額としましては、1千50万円でございます。

2番目の事業イメージでございます。図式化させていただいております。この事業は基本的には業務委託をさせていただいた中で、講座の内容や講師選定をさせていただいているところでございます。この検討につきましては、プログラム策定検討会を立ち上げまして、この中で議論をしているところでございます。事業イメージの下の4枚の写真をご覧いただくとどういふものを行ったかというのが分かりやすいと思いますが、医師による講義、それから実演の実習、それと併せて受講生の皆様についても実習を行っていただく中で、医療の世界を色々のぞいてもらうということでございます。

続きまして、右のページでございます。具体的な事業内容でございますけれども、まず、プ

プログラムマネージャー等を設置いたしました。こちらについては、医工連携やものづくり企業の現状や課題を踏まえまして、メディカルエンジニア講座のシラバス作成や適切な講師の配置を行うため、プログラムマネージャー及びプログラムサブマネージャー各1名を設置したところでございます。プログラム策定検討会につきましては、メディカルエンジニア講座の実施前、実施中、実施後の3回に分けて、医工連携に携わる地域の大学等の関係者に報告・意見聴取を行いながら、医療ものづくり人材開発プログラムの方向性等についての検討を実施しております。プログラムの実証につきましては、医工連携に関する知識を体系的に学べるよう、診療科別セクション、工学セクション、法規制セクション等に分けて講義を実施したところでございます。

4番目の事業の効果でございます。こちらは、受講生における医療機器開発及び事業展開に関する新たな知識の獲得や、受講生・講師・医療機器メーカー等とのネットワークの構築が図られたと感じているところでございます。また、本事業の趣旨に賛同した医療機関との新たな連携の構築も図られたと感じているところでございます。なお、この事業においては、受講生に対してアンケートを実施しております。これはまた5番のところでも御説明させていただきますが、全部で18コマのカリキュラムを実施したところでございますけれども、その都度アンケートを実施しておりまして、大変満足と答えた割合が49.8%、満足が42.4%、普通が7.8%ということで、このアンケートを見る限りでは、やや不満あるいは不満と答えられた受講生はございません。

続いて5番目の重要業績評価指標等の状況でございますけれども、KPIにつきましては3点設定をさせていただいております。まず、人材育成カリキュラムにつきましては、KPIで15コマを設定し、実績値が18コマということでしたので、評価区分はAとさせていただいております。のべ参加者数につきましては、KPIとしては150人、実績値が200人であったので、評価区分はAとさせていただきました。連携機関の数につきましては、KPIが5校、当初は大学を中心に考えておりましたが、実際には4校、それと産業関係の支援機関4機関にも御協力いただきましたので、4校4機関を実績値とさせていただいております。評価区分につきましては、Aとさせていただきました。

6番目の今後の方向性でございますけれども、本事業を継続し、ものづくり企業における医工連携人材の育成をさらに強化することで、医療機器関連分野への新規参入や事業拡大を促進していくということが1点。臨床現場では非医療機器分野を含めた多様な課題・ニーズを抱えていることが明らかになってまいりましたので、製造業以外の分野の企業も対象とすることで、医工連携における新たな事業展開を図っていきたいと考えております。

続きまして、2番目でございます。「海外新市場開拓支援事業」でございます。1番目の事業の概要でございます。まず背景といたしまして、アジアにおきましては、世界最大の生産拠点

であり、市内企業からのアジア展開支援ニーズが高まっている中、ASEAN経済共同体発足、TPP交渉妥結など市場環境の整備が進展しており、更なる成長が見込まれております。地域金融機関はアジアに現地事務所を構えており、現地事情に強く、日々顧客からのアジア展開に関する相談に応じているところでございます。そのような中、目的といたしまして、地域金融機関のノウハウとネットワークを活用させていただきまして、中堅・中小企業のアジア市場での販路開拓を支援するため、海外展示会への出展支援や本市産業集積の国外に向けたPRを行うことを1つ目の目的とさせていただいております。2つ目の目的といたしまして、行政と金融機関とが連携した一気通貫の支援体制を示すことで、海外販路開拓にチャレンジする市内企業の機運醸成を図り、グローバルニッチトップ企業の創出を目指すというところを目的としました。事業費につきましては、924万3千円、うち交付金充当額は630万円となっております。

2番目の事業イメージでございますが、「チームさいたまとしてアジア市場に挑む」という、この表現が適切かどうかわかりませんが、事業の目的としては、地域金融機関に参画いただきまして、事業運営会議を設置し、市内企業に対しまして、展示会での商談候補のリストアップ、商談のフォロー、海外メディアのPRなど様々なメニューを用意して支援をしているところでございます。昨年は香港の展示会に出展をさせていただいたところでございますけれども、事業イメージの一番右側にありますとおり、海外メディアからの取材もありました。今回も出展形式につきましては、さいたま市ブースを設置しまして、その中に参加企業に入っていく形を取っております。

右側へ移りまして、具体的な事業内容でございます。まず、事業運営会議を設置いたしました。これは、地域金融機関、産業支援機関及び本市で構成します「事業運営会議」を開催し、1番目としてターゲットエリア及び出展展示会、2番目として出展企業に対する支援・フォローアップ体制、3番目としまして出展後の効果測定等について、協議・検討を実施してまいりました。展示会出展と現地商談サポートにつきましては、中国へのゲートウェイである香港で開催された電子部品展示会にさいたま市ブースを出展し、出展企業に対してビジネスマッチングの支援を行うとともに、現地メディア等に対してPRを実施したところでございます。また、映像コンテンツを制作いたしまして、出展企業の技術力や本市の特徴・魅力を紹介する映像コンテンツ、ポスター及びチラシ等を制作したところでございます。

4番目の事業の効果でございますけれども、こちらにつきましては企業同士での商談であり、技術ニーズや取引条件等に関する海外企業の情報を現在も収集を続けているところでございます。将来の顧客として有望視され、継続的にフォローしていく海外企業の発掘ができたということでございます。また、現地メディアや海外メディアなど計7か国から取材を受けるなど、市内企業の魅力を発信する機会を獲得することができたのではないかと考えております。5番目のKPI等の状況でございますけれども、ブース来場者数のKPIは150人、実績値としては450人ということでございますので、評価区分としましてはA評価とさせていただきました。

それから、商談件数につきましては、K P I が 15 件のところ、実績値は 75 件の商談がございましたので、こちらも評価区分は A とさせていただきます。6 の今後の方向性でございますが、今後も本事業を継続しまして、地域金融機関の皆さんと連携しながら、市内企業のアジアでの販路開拓を支援していきたいと考えております。また、展示会出展支援に留まらず、進捗状況に応じた継続的な支援を行うため、引き続き、J E T R O や中小企業基盤整備機構などの支援機関とも連携していきたいと考えております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。3 番目といたしまして、「先端環境技術普及促進支援事業」でございます。まず事業概要の背景でございますが、さいたま市では、さいたま市成長戦略に「環境技術産業の推進」を掲げまして、総合特区（次世代自動車・スマートエネルギー特区）を中心に産学連携による産業創出に努めてきたところでございます。また、総合特区計画「低炭素型パーソナルモビリティの普及」では、関連新技術の創出を目指して産学連携プロジェクトを推進しているところであり、研究開発、実証実験等を経て実用が可能となった新技術については、市場への普及に取り組むことによって実用化を促進し、環境課題への貢献を進める必要があるという背景がございます。このようなところから、目的といたしまして、産学連携により新たに開発し、環境課題への実用が可能となったさいたま市発新技術について、「さいたま市先端環境技術」として市場への普及に取り組むことで、さいたま市発環境技術による環境課題への貢献、新技術事業化の促進による産業創出を図っていきたくて考えております。事業費につきましては、345 万 6 千円、うち交付金充当額は 345 万円となっております。次の事業イメージでございます。こちらが、今我々が取り組んでいる「先端環境技術普及促進支援事業」でございます。左側に総合特区の事業がございまして、その中で今回「2 輪向けワイヤレス給電システム」というものをここからピックアップしまして、この給電システムを民間事業者へ委託をした上で、ビジネスモデルの検討、あるいは販路開拓支援、こちらは幕張メッセで行われました昨年 11 月でございますけれども、サイクルモードインターナショナル 2015 に出展したということが事業概要でございます。これによりまして、成果としまして、さいたま市発新技術による環境課題への貢献、新技術事業化の促進による産業創出を図ったということが成果となっております。続きまして、右側にお移りいただきたいと思っております。3 の具体的な事業内容でございます。若干説明が重複する部分もございますけれども、さいたま市が推進する総合特区計画重点プロジェクトの取組において、産学官連携により事業化段階にある「2 輪向けワイヤレス給電システム」技術を「さいたま市先端環境技術」として位置付け、市場創出調査や展示会イベント出展を実施したものでございます。市場創出調査につきましては、集合住宅内のレンタサイクルやシェアリングに係るマンション開発会社、あるいは同管理会社などに対しまして、事業化にかかる想定ユーザー向けアンケートの実施したところでございます。また、サイクルシェアリング運用に関する他の自治体向け事業可能性調査アンケートを実施し

たところでございます。次が展示会イベント出展でございますけれども、こちらにつきましては、電動アシスト自転車応用製品の出展を支援したところでございます。実際にブースにお越しいただいた皆様方についてはアンケート調査を行いまして、ニーズの把握を実施したところでございます。

それから、4番目の事業の効果でございます。まず、市場創出調査につきましては、アンケート調査を分析することによりまして、普及に向けたビジネスモデル戦略を構築。それから、展示会イベントの出展につきましては、17件の商談につながる引合いのほか、新たなビジネスパートナーとのアライアンスに成功したところでございます。

次に5番目のKPIについてでございますが、ブース来場者につきましては、KPIとして150人を想定しておりましたが、603名の方にお越しいただいたということで、評価区分はAとさせていただきます。また、問い合わせの件数でございますけれども、30件の見込に対しまして、実績値としまして31件ございまして、こちらにつきましては評価区分をBとさせていただきますところでございます。

6番目の今後の方向性でございますけれども、さいたま市先端環境技術普及促進につきましては、引き続き、実用化が可能となった産学連携新技術について順次普及促進を図ってまいりたいと考えております。また、二輪向けワイヤレス給電システムにつきましては、サイクルシェアリング技術としての販路開拓を進めていきたいと考えております。

以上、3事業の説明について終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 久保田会長

はい、ありがとうございます。それでは、3事業につきまして、御意見を賜りたいと思えます。まず、「医療ものづくり人材開発プログラム構築事業」については、いかがでしょうか？

○ 吉田委員

これは、具体的にいつどこでやられたのでしょうか？ これはメディアへのプレスリリースや広報などはされたのでしょうか？

○ 中村産業展開推進課長

実施に向けては、資料提供という形の中でお知らせさせていただきました。

○ 吉田委員

いつですか？

○ 中村産業展開推進課長

初回が平成 27 年 10 月 19 日ですので、その 1 週間前の 10 月 12 日だと思いますが、資料提供をさせていただきました。(注：資料提供日は 9 月 25 日の誤り。)

○ 吉田委員

1 回目の時にですね。

○ 中村産業展開推進課長

1 回目を開催する 1 週間くらい前です。また、開催場所についても御質問があったかと思いますが、基本的には大宮ソニックの会議室を使いまして、18 コマの講座を実施しているところでございます。期間は、10 月 19 日を初回としまして、最終が 2 月 17 日となっております。

○ 吉田委員

ありがとうございます。

○ 福田委員

さいたまの医療ものづくりというところで、産業創造財団の方で以前に医療機関の学生さんが実際に注射の練習だとか、点滴の練習だとかそういったものを渡辺委員と一緒に見に行ったことがあるのですが、ああいったことの開発・支援をやるというようなものなのでしょうか？

○ 中村産業展開推進課長

今回のこのプログラムにつきましては、あくまで先の話としてそういったところに結びつく可能性はありますけれども、人材育成という中で、医療についても実際に参入している企業もあれば、これから参入を目指す企業もいらっしゃるということで、今回のこういったプログラムについては基礎的な部分から入っていきまして、将来技術者として独り立ちできる、そしてその中で事業拡大していく、あるいは新規参入していく、そういったところをメインに考えているところです。

○ 福田委員

人材育成っていう観点からの事業ということですね。何かこう財団とタイアップしていて、同じような形で進んでるなって思ったもので。

○ 中村産業展開推進課長

今おっしゃられたようなものづくりに向けた支援も医療ものづくり都市構想の中では、財団と一緒にまた別メニューで事業を実施しております。

- 福田委員
分かりました。
- 渡辺委員
連携機関として4校4機関という実績を書かれていますけれども、実際に参加された企業さんってというのは何社くらいですか？
- 中村産業展開推進課長
参加につきましては、18名の方に今回御参加いただいておりますが、これ受講生ということ
でよろしいですか？
- 渡辺委員
個人の立場で参加されているのか、企業なのでしょうか？
- 中村産業展開推進課長
個人です。
- 渡辺委員
そうすると参加される方は、会社に休暇届を出して参加される？
- 中村産業展開推進課長
業務に影響がないように、開始時間を例えば夕方の6時からという形で、基本的には仕事を
終わらせて参加していただくというようなスケジュールを組まさせていただきます。
- 渡辺委員
対象を企業ではなく、個人としたのは何か目的はあったのでしょうか？
- 中村産業展開推進課長
それは人材育成という部分がありまして、昨年初めて実施したものですから、どういった方々
が集まるかというのはあったんですが、当然、先ほども申しあげました医療機器未参入の企業
については、会社のそういう中でこの医療を目指すよというオーソライズもできていないとい
う企業もある。ただ、そう言いながらも一個人で考えた時に、勉強されたいという方も当然い
らっしゃるのではないかとこのところから、一応個人という形を取らせていただいたんです

けれども、実際の今回の参加者の中でも現役の大学院に通われている学生も参加されているんですが、実はこの方はもともと医療機器メーカーのOBということもありますが、そういった方の参加もいただいたので、そういったところで裾野が広がるといいですか、コミュニティが図られ、そこから企業への機運の醸成に結びついていくと有り難いなというところもあります。

○ 渡辺委員

そうすると、ここに書かれている参加者数 150 名というのは企業は関わっていない？

○ 中村産業展開推進課長

はい、あくまで人というところでございます。補足とすれば、先ほども申しあげましたとおり、基本的には業務に影響のない時間帯で開催させていただいておりますが、当然 18 時までに関に合わない可能性もありますので、その場合には、参加者の方で会社側に許可・了解をいただいで、参加していただいております。

○ 渡辺委員

質問ということではないが、今ものづくりは大苦戦をしているんですね。この辺の意図はよく分からないんだけど、個人ではなくてやはり企業に参加を呼び掛ける方が、本当の意味のものづくり人材を育成して、なおかつ新しい医療機器を開発するというのを趣旨とするならば、個人というレベルよりは企業へアナウンスする方がいいのではないかなという風に思うんですけれども。

○ 中村産業展開推進課長

このプログラムの実施に当たりましては、私どもも様々な企業とつながりがございますので、各企業にこういうことをやるんだということのコミーシャルはさせていただいております。そういった中で、今後人材育成以外の部分でも新たな連携や支援ができるように関わっていきたいと思います。

○ 渡辺委員

それと、先ほど福田委員がおっしゃったように、さいたま市の場合、医療ディバイドと言われて久しい訳ですよね。非常に医療関係としては遅れていると言われて、私なんかは腹を立てている中の一人なんだけども、そういう意味で、この「医療ものづくり人材開発プログラム」の中に、医者卵を育てるといったものがあるのもいいのではないかと。先ほど、福田委員が言われたのはそういうことだと思うんですけれども、企業によっては、例えば、人体模型を作っている企業があるんですね。そういうものをどんどん、医療系の大学がないっていうのも

あるんだけど、少なくともさいたま市で働くインターンの人材開発というのも次回から組み入れられたらいいんじゃないかと思います。

○ 久保田会長

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。他にありますでしょうか？

○ 吉田委員

9月29日に開催されているようですけども、1コマ20人定員で、無料でやられていますが、18コマやったってことは360人定員であってしかるべき。しかも無料でいい取組だと思わんですけども、KPI 150人、実績200人でAとなっておりますが、実際1コマ20人定員で18コマやられたのであれば、しかも無料なので、少し周知が足りなかったのかどうか、実績200人がAに当たるのかどうかは、いかかですか？

○ 事務局

今の御指摘だと、もともとのKPIの設定が低かったんじゃないかというところに行きつくんじゃないかと思いますが、設定した時には150人いけばいいんじゃないかということで設定したんですが、当然100%の参加を見込んで事業を実施するんですけど、なかなかそこまでは見込めないということで、当時は150人で設定させていただきました。もともとのKPIの設定が低かったという御指摘については、ごもっともです。

○ 久保田会長

KPIが15コマで実績が18コマ。今の話を聞くまではてっきり人気が沸騰して、3コマ増やしたと思っていたんですが、そうではないんですか？

○ 中村産業展開推進課長

増やしたというよりも、プログラム策定検討会での検討の中で15コマでは足りないだろうというところで、3コマ増やして18コマにしたところです。どのように取り組むのがより効果的かということを検討して、結果的に18コマになったと。

○ 久保田会長

15コマから18コマというのは、1人の人が18回聞くということなんですか？

○ 中村産業展開推進課長

基本はそうです。

○ 吉沢商工観光部長

このK P Iについては、15 コマで 150 人というのは大体 50%ということで、全コマ参加できないケースも想定しておりました。

○ 金井委員

5 番のK P I の関係で、連携機関数で目標が 5 校になってますよね？ 実績値 4 校 4 機関で大学 5 校の目標値について実績値が大学が 1 校減って、4 機関というのは財団とかも入ってるんだと思うんですけど、それを含めた評価、だから A ということなんですよ？ 4 校で 4 機関は機関数も入れちゃってるのかなと思ったんですけど。

○ 中村産業展開推進課長

最初は大学 5 校を考えていたんですが、その 5 校がなかなか見つからないとなると、その中で財団や県の振興公社などにも御協力を頂いたんですけども、そのおかげでこの人材開発プログラムを完成させることができましたので、5 校で K P I 出させていただきましたが、4 機関につきましても、この連携という部分では色々お力をいただいたところで、4 校 4 機関という表記をさせていただきました。

○ 金井委員

そのあたりが分かりづらかったので、目標の方には 5 校としか書いてなかったもので、例えば、これが実績値で 3 校 4 機関だったら、「やっぱり A なの？」っていう話にもなってしまうので、目標の設定の仕方が何を基準にして目標値を作っているのかが分からなかったもので。それが 1 点と、事業の効果で星印がついていたかと思うんですけども、アンケート結果。これ、先ほどの話だと無料でということでしたよね。このアンケートで大変満足が 50%、満足が 42%と。アンケートを取ると「普通だった」というのが一番多いのが普通だと思うんですけども、「大変満足」っていうのが半数を超えるっていうのは、あまり出てこない数字なんで、よほど内容の濃いセミナーだったのかなと。人材育成のセミナーっていうのは、我々素人にはなかなか感覚が掴めないのも、もし分かったら、後ほどで結構ですが、どのようなカリキュラムでどういう方々が参加されているかみたいな資料をいただくと助かります。

○ 中村産業展開推進課長

かしこまりました。後ほど、用意させていただきます。

○ 橋本委員

ちょっと関連してお聞きするんですけども、K P Iっていうのは、参加者数を入れているじゃないですか？ これすごく不思議な感じがして、こういうプログラム構築事業ということからすると、内容がどうかということが一番大事なことになるのに、人数だけで測ってしまっているんじゃないか、という風に思うんですよね。そうすると、中身がどうだったかという、アンケート結果がものすごく大事になってきますし、かなり充実したアンケートを打たないと、そのプログラム自体がどう評価されているのかわからないと思うんです。アンケートってどの程度のアンケートをされたのか、質問の仕方によっては満足、不満の○の付け方が違うと思いますし、満足された方はどういうところに満足されたのかということまで聞いていかないと、今後事業を改善していく上で役に立たないんじゃないかと思うんですが、いかがですか？

○ 中村産業展開推進課長

今、おっしゃられたとおり、アンケートについては、各回アンケートを行っておりますので、カリキュラムの中身についての質問項目を設けさせていただいております。それから、相対的な全体プログラムの中で、「もっとこういうものがあつたらいいんじゃないか」というご意見もいただくような形を取らせていただいております。また、ただ単に座学と言いますか、聞くだけのスタイルなどどういったスタイルがいいのか、そういったことまで質問項目とさせていただいておりますので、結果的にはこういう形で出させていただいておりますが、そうは言いながらも受講生からも改善の意見が出ておりますので、今後も継続していく中で、更なるブラッシュアップと言いますか、プログラムの中身の検討の参考とさせていただきたいと思っております。

○ 吉田委員

具体的に受講生の中から、企業の参入してみたいとか、事業を拡大してみたいとかいう声や動きはありますか？

○ 中村産業展開推進課長

御意見としては、例えば、実際に受講した内容を上司に報告したりとかいうことを仰られた方もいらっしゃいました。まだ2月に終了したばかりですので、今後どのような形で意見が出てくるかというところは、フォローアップしていきたいと考えております。

○ 久保田会長

それでは、次の「海外新市場開拓支援事業」ではいかがですか？

○ 河田委員

事業の効果のところ、「商談成立までは至っていないものの」と書いてあるんですが、現在の進捗としては、(商談成立まで) 至りつつあるのでしょうかということと、あとはKPIのところの商談件数で目標 15 件、実績 75 件となっているのですが、この 1 件という形での上げ方はどのくらいのレベルのものを 1 件とカウントされているのでしょうか？

○ 中村産業展開推進課長

商談の関係につきましては、継続フォローを取らせていただいている、現在 17 件の継続フォローということで引き続き、情報収集をしております。それから商談の件数につきましては、さいたま市ブースの中にそれぞれ 4 社の個別ブースを設けさせていただいておりますが、そこに来場していただいて、ただ見て通り過ぎるというよりは、担当者と実際に話をしたものをカウントさせていただいたというところです。

○ 吉田委員

「海外メディアの取材を受けた」とありますが、具体的にどのようなメディアにどのような報道をされたのでしょうか？ また、映像コンテンツを作成されたということですが、制作されてそれをどのように使われて、その後どのようにされたのでしょうか？

○ 中村産業展開推進課長

まず、取材の関係ですが、具体的にどのような報道をされたかということについては、フォローはしていません。ただ、7 か国というところがございますので、取材を受けた国ですが、アメリカ、フランス、ロシア、中国、韓国、イタリア、日本の 7 か国になります。また、時事通信社の i J AMP に掲載されました。当時の経済局長が現地で話をしている写真も併せて、展示会の内容も報道していただいたところです。

それから、映像コンテンツにつきましては、各企業さんの紹介等をさいたまブースの中で放映できるように、中身を構築して、そこで流させていただいているというところがございます。ポスター、チラシにつきましては、現地の展示ブースの中で、配布できるように準備をさせていただいたところです。

○ 金井委員

KPI についてですが、先行型交付金の事業は単年度でいったん終了するんですよね？ KPI って進捗状況なので、5 年間の計画の中で例えば 1 年 2 年経過して、現在の数値がこの数字ですよっていうなら KPI って分かるんですけども、先行型は単年度の事業なんで、KPI って表現が正しいのかどうか、一般的にどうなのでしょう？

○ 事務局

今回の先行型交付金の対象事業については、「単年度の事業で活用してください。」という交付金でしたので、その中での実績に対するK P Iということで、単年度のK P Iという意味ですけれども、例えば、私どもが作った総合戦略の基本目標は5年間の計画になっており、5年後のK P Iを設定していることになります。

○ 久保田会長

それでは、3番目の「先端環境技術普及促進支援事業」について、いかがでしょうか？

○ 菊地委員

今後の方向性のところで、他自治体向けの販路開拓を進めていくとありますが、誰が販路を開拓するのでしょうか？

○ 中村産業展開推進課長

基本的にはこの「二輪向けワイヤレス給電システム」を他の自治体さんで活用していただければ、そういった部分の支援と言いますか、他の自治体に情報を提供したりとかする中で、その先に販路開拓につながっていくということを考えております。基本的には市が支援していきます。

○ 菊地委員

販路と言いますか、こういう制度を普及していくという意味でしょうか？ 販路というと民間企業が物を売るのを支援するということがあると思うんですけれども、そういう意味では、販路ではなくて普及を広げていくということで捉えればいいのでしょうか？

○ 中村産業展開推進課長

実用化の目途が立ったということで終わりにしてしまうとそれで終わってしまいますので、その情報発信していく中で引き合いが出てきて、そこから販路開拓ということになってくるんですけれども、どこまで市が入るのかというのがありますけれども、1企業に対して市があまり肩入れをし過ぎてしまうと、問題がありますので、その先の販路開拓の具体的な中身については、企業努力の上でやっていただくという風に考えております。

○ 久保田会長

これについては、確か昨年度実験をされたんでしたっけ？

○ 中村産業展開推進課長

年度で言いますと、27年度になりますけれども、今年の3月7日から21日に武蔵浦和駅前の「さいチャリ」という会員制のレンタルサイクルサービスがあるんですけども、武蔵浦和ステーションと南与野ステーションを自由に行き来できるような形での実験を行いまして、そこで武蔵浦和には21台、サイクルポートも含めて設置していただいて、実験は3月21日に終わったんですが、武蔵浦和ステーションについては、引き続き事業者の判断でレンタサイクルサービスを行っています。

○ 久保田会長

そのことがもっと3ページの中で強くアピールしていただいた方がよかった気がするんですけど。今聞いてそこまで進んでいるのかと初めてわかりました。

○ 渡辺委員

そもそもこれ前段で、総合特区計画重点プロジェクトということで、「二輪向けワイヤレス給電システム」を産学連携で開発したということですね？

○ 中村産業展開推進課長

そうです。おっしゃるとおりです。

○ 渡辺委員

それをここの促進支援事業に持ってきたと。

○ 中村産業展開推進課長

技術開発を進めていただいている、一つの実用可能なものを先端環境技術ということで、一つ特出しと言いますか、そういった形で表に打ち出したということです。

○ 菊地委員

この中で開発もあったんですか？

○ 中村産業展開推進課長

総合特区の中でスタートして、産学連携のもとで技術開発をしていただいて、この「二輪向けワイヤレス給電システム」ができたということです。

○ 久保田会長

他いかがでしょうか？

それでは、1番、2番、3番につきまして、戻っていただいて、何かあれば。よろしいでしょうか？

それでは、以上をもちまして、最初の3事業についての議論は終わります。

○ 事務局

それでは、1回目の休憩ということで、あちらの時計で3時5分までということはいかがでしょう？

○ 久保田会長

はい。

○ 事務局

それでは、次は3時5分からということをお願いいたします。ありがとうございました。

～休憩～

○ 久保田会長

では、再開をしたいと思います。4番から6番まで、一括で御説明いただくということで、どうぞよろしく申し上げます。

○ 染井経済政策課長

経済政策課の染井でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

私からは、3本のうち、「東日本連携・創生フォーラム」と「中小企業支援事業」の2本について、順次、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、4番「東日本連携・創生フォーラムさいたま～レールが結ぶ都市間交流」について、A3資料をご覧いただきたいと思います。

まず、事業概要でございます。背景といたしまして、さいたま市の計画的な市政運営のための総合振興計画の将来都市像におきまして、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」として位置付けられているところでございます。産業振興分野におきましては、広域連携事業により産学連携や農商工連携を支援することとされております。

そして、さいたま市だけではないのですが、人口減少社会が到来する中で、地域が持続可能性を有する社会を実現するには、市域を越えた連携をより広域で、より幅広い分野で実施し、交流人口を増やしていくことが重要であると考えております。そのような状況の中、さいたま市につきましては、新幹線6路線等が乗り入れ、乗車人員で全国第9位を誇る「JR大宮駅」を包括していながら、東京のベッドタウンとして発展してきました経緯から、交通の結節点という拠点性を十分に活かしきれず、首都東京への単なる「通過されるまち」、「降りてもらえないまち」となっている現状という背景がございます。そのような背景から、本市の持つ交通の結節点、東日本の玄関口という立地優位性をより確かなものとし、「降りてもらえるまち」を目指すとともに、本市の特性を最大限活用いたしまして、本市を拠点として広域連携を推進し、ヒト・モノ・情報の対流を促進することで、結果として東日本地域の地方創生を成し遂げることを目的としております。事業費でございます。17,993千円のうち、交付金充当額につきましては、約85%の15,320千円でございます。

事業イメージでございますが、さいたま市を拠点としまして、北は函館市、東北方面、加えて北陸・上信越と、新幹線を介して連携していくために、「東日本連携・創生フォーラム」を開催し、広域連携による事業の検討を実施しました。ちなみに、首長の参加につきましては、13自治体、オブザーバー参加4自治体の17自治体でございました。また、そのタイミングに合わせまして、記念イベントとして賑わい創出イベント「ロコまるしえ」を開催し、それらにより、対流の促進による地域活性化・地方創生の実現を図ったところでございます。

具体的な事業の内容でございます。「東日本連携・創生フォーラム」につきましては、新幹線沿線の中核的な自治体及びこれまで広域連携の実績がある自治体の首長に参集いただき、広域連携による地方創生をテーマとした「東日本連携・創生フォーラム」を開催したところでございます。内容でございますが、石破茂地方創生担当大臣による基調講演や各自治体によりますポスターセッションなども実施したところでございます。

続いて、賑わい創出イベントでございます。第1回目フォーラムの開催を記念いたしまして、大宮駅東口におきまして、東日本地域の資源を集約し、物産販売や観光PRを実施いたしました。加えまして、JR様や周辺商業者の御協力を頂きまして、イベントを開催し、物産展等を実施いたしました。

事業の効果でございます。まず、フォーラム参加首長により、首都圏、北陸、上信越、東北、北海道の各経済圏において、市域を超えた広域的な連携を推進し、地域社会の持続的成長・発展に継続して取り組んでいく体制の構築ができました。新たな観光ルートの策定や東日本の情報発信拠点の整備等の意見が出されまして、地方創生に向けました具体的な事業推進の意思確認ができたところでございます。また、「東日本連携・創生フォーラム宣言」は13の首長による、共同宣言という形となっております。そして、あくまで経済局が所管でございますので、経済分野に軸足をおいた宣言となっております。内容としては、地域資源の相互利用による、

相乗的な地域活性化の促進・交流人口の拡大、経済活動促進のための広域的取組の実施、新たな可能性、地域課題解決に向けた連携の3点でございます。イベントでは、本市来訪者や市民の方に東日本地域をPRができたとともに、本市市場規模を周知できたところでございます。

KPIでございます。フォーラム参加自治体数につきましては、KPI10自治体に対しまして、実績が16自治体ということで、評価区分はAとなっております。フォーラム講演会聴衆数につきましては、KPI200人に対しまして、実績が215人ということで、評価区分はBとなっております。フォーラム宣言合意事項数につきましては、KPI3項目に対しまして、実績が3項目と同数でございますので、評価区分はBとなっております。賑わい創出イベント来客数につきましては、KPI50,000人に対して、実績が22,471人ということで、評価区分はCとなっております。

今後の方向性でございます。第1回目のフォーラムで提案がございました事業を実施していくとともに、フォーラムへの参加自治体数を増やし、さいたま市及び東日本地域の更なる地方創生を推進していくことを目的に、より具体的に進めていきたいと考えております。

賑わい創出イベントについては、地域にいかに関与していただくかが重要となってきますので、イベント等におきまして連携自治体の出展を募ることで、地域の事業者との連携・協力のもと、地域活性化につなげていきたいと考えております。

以上が、「東日本連携・創生フォーラムさいたま」の説明でございます。

続きまして、「中小企業支援事業」でございます。資料をご覧ください。

事業概要でございます。背景として、特に成長が期待できるような創業者に対しまして、事業基盤、いわゆる経営基盤の安定・強化に加えて、成長を促進する必要がございます。中小企業におきましては、優れた製品、技術、サービスを有するものの、なかなか単独での販路開拓が難しい現状がございます。また、市で消費・生産拡大等を推進しております「さいたまヨーロッパ野菜」をはじめとして、一体的な「農商工連携」の支援スキームがなく、市内のこだわりレストランからのニーズがあるものの、そういったニーズに答えられていない現状がございます。目的でございます。創業支援事業につきましては、伴走型アドバイス等による強力な支援を行うことで、新規事業の創出による地域産業の活性化と雇用の安定・創出を目的としております。販路開拓事業として、「さいたまヨーロッパ野菜」をはじめとした、優れた製品やサービスを有しながら、販路開拓が難しい企業の市場開拓に向けまして、伴走型アドバイス等による強力な支援を実施することを目的としております。事業費でございます。12,000千円のうち、交付金充当額が同額となっております。

事業イメージでございます。さいたま市が経済政策を打ち出して、財政的支援を行い、実動部隊である「公益財団法人さいたま市産業創造財団」が具現化し、創業支援事業や販路開拓支援事業を実施することで、目的を達成していくものでございます。

具体的な事業内容でございます。創業支援事業につきましては、創業者、事業開始後間もない中小企業者や新事業及び経営革新等に係る第二創業者に対して、その事業基盤の強化や成長促進に向け、中小企業診断士である創業支援アドバイザー3名による個別支援やセミナーを開催いたしました。チャレンジショップや展示会出展を行う創業者等に対して、その出展費用の一部を補助いたしました。販路開拓事業につきましては、販路開拓や販売促進に課題を有する中小企業者に対しまして、中小企業診断士等である販路開拓アドバイザーや専門家を派遣し、販売促進に向けた課題の解決を図るとともに、経営者に対するスキルアップを目的とした勉強会を開催したところでございます。さいたま市の地域産業資源の一つである「さいたまヨーロッパ野菜」の事業化促進に向けては、農産物及び加工品の試作品開発・販路開拓を支援したものでございます。

事業の効果でございます。創業支援事業につきましては、40社に対し、創業者の発掘及び継続的な支援を行ったところでございます。販路開拓事業につきましては、57社に対しまして、販売促進に向けた課題の解決を図ったところでございます。特に、販路開拓の中でも特化した「さいたまヨーロッパ野菜」については、レストランの支持、県内約1,000軒、都内約120軒でございますが、そういったニーズがあるところにマッチングさせることにより売上が増加するとともに、地域ブランドとして定着したところでございます。

KPIでございます。アドバイザー支援利用起業数につきましては、KPI40社に対して、実績97社ということで、評価区分はAとなっております。展示会出展件数につきましては、KPI15件に対して、実績についても15件ということで、評価区分はBとなっております。商談件数につきましては、KPI200件に対して、実績580件ということで、評価区分はAとなっております。

今後の方向性でございます。今後も「創業支援事業」といたしまして、創業支援アドバイザーの配置やチャレンジショップの出展費用補助等によりまして、創業予定者や創業間もない事業者に対して、早期に事業を軌道に乗せられるよう、よりきめ細かい支援を展開してまいります。「販路開拓事業」といたしまして、販路開拓アドバイザーの配置を継続するとともに、展示会の出展費用補助を行い、企業が有する課題の解決に向けた支援を実施してまいります。「さいたまヨーロッパ野菜」については、本事業で構築された支援スキームを活かしまして、更なる売上向上・ブランド価値向上に向けまして、生産面積拡大・新規就農者の受入れや流通システムのレベルアップ、惣菜・加工品の開発といった施策を進めてまいります。中小企業支援事業につきましては、以上でございます。

○ 金子観光国際課長

観光国際課長の金子でございます。6番の外国人観光客誘致おもてなし事業について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

初めに、事業概要についてですが、テレビや新聞等で報道されているとおり、日本を訪れる外国人観光客は年々増え続けており、2014年には、341万4千人となっております。ちなみに、昨年は1,973万7千人で、政府は今後、2020年に4千万人、2030年に6千万人とすることを目指しております。また、外国人観光客の経済効果は、「爆買」という現象は一時より落ち着いてきているものの、日本滞在中の旅行支出は平成27年で1人あたり約17万6千円となっております、高い経済効果をもたらすものと考えております。本市としてもこのような高い経済効果をもたらす外国人観光客の誘致を図り、地域経済の活性化に繋げることが現在、課題となっております。

次に、事業イメージでございます。現在、多くの外国人観光客が日本を訪れておりますが、さいたま市にも来ているとは言い難いということから、まずは、さいたま市を幅広く知っていただく活動、次に、さいたま市を訪れていただいた際には、多言語表記やインターネット接続環境の向上等を進め、滞在中、快適に過ごせる環境を整える、3点目として、さいたま市の既存の観光資源を知っていただくとともに、SNS等を利用して情報発信を行っていただき、新たな観光客の獲得につなげる、という3点を組み合わせた事業展開を実施することといたしました。

次に、具体的な事業内容ですが、このような事業イメージを推進するため、3つの事業を実施いたしました。初めに、プロモーション活動といたしまして、「ツーリズムEXPOジャパン」に出展いたしました。これは東京ビックサイトで開催され、国内で開かれる世界最大級の旅行博で、旅行観光関連事業者、企業、自治体などのPR出店や旅行商品の商談会が行われるイベントでございます。来年4月末にさいたま市で開催される第8回世界盆栽大会をはじめとする各種イベントPRや大宮盆栽、岩槻人形、浦和のうなぎ等の本市の観光資源をPRして、本市を訪れるようなツアーを企画していただくよう旅行事業者と商談も行いました。2事業目として、本市滞在中快適に過ごせる環境整備として訪日外国人旅行客向けにSIMカード提供事業を実施いたしました。御承知のとおり、SIMカードは、携帯電話の中に内蔵されています契約情報などが記憶されているICカードで、外国人旅行客が海外から持参した携帯電話のSIMカードを差しかえることで、日本国内の携帯電話と同じように使用できるものでございます。Wi-Fiスポットに立ち止まる必要もなく、また、移動により通信が途切れることがなく、どこでもつながるということで、SIM利用による通信は、インターネット接続環境の向上の一助となります。3事業目としては「く～るさいたまおもてなし事業」についてでございます。この事業は、市内民間事業者による、多言語対応やインターネットアクセスポイントの整備等の外国人旅行客を受入環境整備する事業に対して補助金を交付するという事業でございます。これら3つの「おもてなし」に取り組むことで外国人観光客周知のためのインセンティブにつなげていただくものです。

次に、事業の効果としては、なかなか結果が十分ではございませんでしたが、さいたま市に

来ていただいて、東日本のどこに行くにも大変交通の便がよく、盆栽や人形、神社や自然など見どころも、美味しいものも沢山あることも知っていただけたのではないかと考えております。また、それらをSNS等を通じて世界の方々へ少しでも情報発信をしていただいて、さらなる誘客につながったものと期待してございます。

KPIについてですが、外国人旅行客の増加数を1つ目のKPIといたしました。これにつきましては、本市の交通利便性の高さや都内宿泊施設事業が厳しいという背景から観光客数が増えたと考えられる面もございまして、事業によって増えたというのは厳しいかもしれませんが、数字だけを見ると、評価区分はAとなっております。次に、SIMカード配布数については、市内宿泊施設等で、当初、2,000枚の配布を考えておりましたが、実績としては733枚の結果となりましたので、評価区分としてはCとさせていただきます。外国人観光客を誘致促進する事業に対する補助金についてですが、当初、17件の申請を見込んでおりましたが、事業開始が若干遅れたことや市内事業者への周知が遅れたこともあり、5件の結果で、想定申請に至らなかったのは非常に残念と感じているところです。

最後になります、今後の方向性についてですが、今回の事業を通して、外国人観光客誘致のための施策としては、民間事業者を主体とする受入環境整備が大変重要であると改めて認識したところであり、本市といたしましては、引き続き受入環境整備のための助成については、継続して実施していきたいと考えています。

さらに、PRについては、今年度は埼玉県、川越市、秩父市と連携し、さいたま市のみならず、県全体を面としてとらえ、9月22日から東京ビックサイトで開催されます「ツーリズムEXPOジャパン」に今年度も参加し、PRに努めてまいります。引き続き様々な機会を活用して外国人観光客誘致のための施策や事業を展開してまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 久保田会長

それでは、また順番にいきましょう。4ページの4番について、いかがですか？

○ 河田委員

具体的な事業内容のところ、私どもJR東日本からの補足も併せて、お聞きしたいと思っております。プレイベントのロコまるしえについて、弊社と周辺事業者で、イベントを連携してやっております。例えば具体的に一つあるのが、スイカ・パスモのタッチキャンペーンとして、ICカードを活用して、アルシェさん、そごうさん、高島屋さんといった商業施設も併せて回ってもらうという周遊イベントをやっております。10月17日から31日までの15日間実施し、のべ8万回以上タッチされたという実績があります。重複があるので、純粋に8万人来場したとはならないと思いますが、かなり多くのお客様がこれをきっかけに大宮を回ってい

ただいたと思っているところです。従いまして、賑わいイベントの来客数2万2千人という数字については、人数の取り方かなと思います。

あとは、質問になるのですが、事業概要の目的で、“降りてもらえるまち”を目指していると思いますが、何を目的に降りてもらうのか、魅力あるコンテンツをどう持っていくのが課題と考えます。今後の方向性として拠点性をどう高めていくのかという点で、魅力ある拠点づくり、いわゆる着地点を目的としているのか、それとも宿泊地として、いわゆる発地点としてさいたま市内外を色々回っていただくのか、両面あると思いますが、さいたま市さんとしては、どちらを向いているのでしょうか？

○ 染井経済政策課長

いわゆる交流人口の増としては、ビジネスのマッチング、例えば、ビジネスの拠点として色々な情報をつかむ場所として使っていただきたいという点がございます。また、観光につきましても、大宮の交通の利便性を活用し、一度大宮駅で降りていただいて、東北、上越、北陸等の観光の情報をしっかりつかんでいただいて、そこから東北、上越、北陸方面へ旅立っていただきたいと考えております。降りていただく中で、一定の時間大宮に滞留いただき、できたら宿泊もしていただきたいと考えております。観光・ビジネス双方の面で、活性化を図っていきたいと考えております。

○ 久保田会長

他にいかがでしょうか？

○ 吉田委員

降りていただくというのは、どの地域の方を想定しているのでしょうか？ あと、地方創生について、東北は切実であり、東北から見れば、さいたま市は市場であり、さいたま市を含めた東京圏から観光であれ移住であれ、人が来てほしいという想いがあるかと思います。東日本連携はさいたま市が中心となって東日本全体を活性化するという点は素晴らしいと思いますが、一方でさいたま市としてはそういったジレンマがあるのかと思いますが、その辺のお考えを教えてくださいませんか？

○ 染井経済政策課長

東日本の各地においても、人口減少が始まっている市も数多くあります。そんな中で情報の交流拠点として大宮で、Iターン、Uターン、Jターンの情報を発信することは、地方にとってもメリットがあると考えております。その場合の市場としてはさいたま市を含んだ埼玉県内や東京都内を見据えております。

また、交流拠点としては、東日本から北陸へ向かう、東北から北陸、東日本へ向かう、北陸から東北へ向かうといった交流の場になればと思っておりますので、想定としては東日本各自治体に加えて、埼玉県内や東京都内を考えております。また、国内のみならず、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えると、外国人の方も視野に入れるべきと考えており、一度さいたま市に来ていただき、情報をつかみ、東北、北陸又は上信越に行ってもらえるようなルートができないかと考えております。

逆に、鉄道と地方空港を組み合わせ活用してもらうことで、交流人口を増やすことができれば、さいたま市の価値を上げることができるのではないかと思います。

○ 久保田会長

よろしいですか？他に、どうでしょうか？

○ 吉沢商工観光部長

補足で、対象は誰という御質問ですが、北陸新幹線や北海道新幹線が開業して、大宮駅の新幹線の利用者が20何割増しになったそうですね。そういったお客さんは結局乗換えのお客さんでしかなく、大宮駅の外に降りていただくことはない。このお客さんが少しでも大宮で降りていただければと思います。北陸から東北、東北から北陸といったV字型利用のお客さんがかなり増えているので、そういった地域の方々にも大宮駅で降りていただければ良いと思います。

○ 久保田会長

イベント来客数が目標に達していないようですが、天気が悪かったとか、要因分析はされていますか？

○ 染井経済政策課長

イベントの実績数については、大宮駅東口の会場でカウンターを持って、人数を確認いたしました。大宮駅のコンコースでもイベントを実施しましたが、コンコースという場所の性質上、来場者の限定ができず、正確な数字が把握できませんでしたので、正確な数値を把握できた大宮駅東口の来客数のみを計上したものでございます。

○ 久保田会長

指標として、まずかったということでしょうか？5万という数字には、数えられない人数も入れてしまったということですね？指標としてはもう少し設定に工夫が必要だったということですかね？

○ 染井経済政策課長

そうですね。

○ 菊地委員

それに関連してなんですが、イベントを行う際は、告知活動も重要になってくると思います。当行においても、さいたま市さんと包括連携協定を結ばせて頂いておりますので、広報物等があれば、事前に御依頼いただければPRに協力できると思いますので、お声掛けいただければと思います。

○ 染井経済政策課長

ありがとうございます。

○ 福田委員

事業イメージのところ、新幹線が主となっている図について、今、湘南新宿ラインや上野・東京ラインによって、小田原や熱海まで直通になりましたが、さいたま市方面から小田原・熱海方面に行くのは多い一方で、あちらからはあまり来ないようです。鎌倉、小田原、横浜方面からさいたま市へ連れてくるといった対策等はあるのでしょうか？

○ 染井経済政策課長

鉄道軸を介しました広域連携については、国の位置付けとして広域連携の拠点として、大宮駅が位置付けられております。品川駅も同様の位置付けとなっております。鉄道軸をうまく利用して、西日本からも交流人口を増やせるようなつながりが持てる施策が必要であると考えているところです。

○ 吉沢商工観光部長

お声掛けいただいている自治体もあるので、そういったところとの連携も検討していきたいと考えています。

○ 新井委員

魅力ある拠点を目指していく中で、認知度といったものをKPIに盛り込んでも良いのではないのでしょうか？

○ 久保田会長

御意見ということで、今後の参考としてください。それでは、次に、5ページについて、お

願います。

○ 久保田会長

まず私の感想ということで、事業の効果として、県内 1,000 軒、都内 120 軒で使われているというのは相当な効果だと思うのですが、それが 5 番の指標に出てこないのが残念です。一般論として、効果を評価するのが 5 番だと思いますが、4 番と 5 番の関係が分かりにくいです。今後の課題として、4 と 5 の関係を考えていただければと思います。

○ 吉田委員

本当に 1,000 軒で使われているのですか？

○ 染井経済政策課長

はい、使っていただいております。補足として、ヨーロッパ野菜の生産におきましては、一括にまとめる卸という体制をとっております。商談件数のうち、ヨーロッパ野菜に関しては 267 件でしたが、主に卸の業者さんと話できたところです。

○ 濱里総合政策監

御指摘の点は、この事業に限らない話と思います。今回の事業については、補正予算で措置された交付金事業ということで、短い期間の中で事業構築したという事情があり、事業によっては定量的な目標を立てるのが難しかった部分がありますが、総合戦略もできましたので、今後御指摘の点についてはしっかり配慮していきたいと思います。

○ 渡辺委員

ボリュームがどのくらいなのかよく分からないのですが、金額表示はできないのでしょうか。先ほどの 1,000 軒についても、結構な金額になるのかなと想像できますが、ボリュームも評価の中に入れてもらった方が、分かり易いのではないかと思います。

○ 吉沢商工観光部長

生産者段階、卸段階、売上段階ベースなど色々あり、金額はなかなか把握が難しいところです。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○ 渡辺委員

例えば出荷ベースでも良いと思いますが、そのような数字があれば、こんなにやっているんだと目を引くのではないかと思います。

○ 染井経済政策課長

数字の把握をするために、生産者にヒアリングを行いまして、同じ耕作面積で、ヨーロッパ野菜を作ったところ 1.5 倍になったといった話は聞けましたが、具体的な金額はお聞きできませんでした。

○ 吉田委員

この間レストランに行った際、ヨーロッパ野菜を頼みましたが、品切れで食べられませんでした。1,000 軒というのにもわかに信じがたいところです。

○ 吉沢商工観光部長

後ほど、ヨーロッパ野菜のパンフレットをお配りしますので、ぜひご覧ください。

○ 久保田会長

ほか、どうでしょうか？

○ 金井委員

40 社に対して創業者の発掘というのは、どういった意味なのでしょう。第 2 創業の発掘ということですか？

○ 染井経済政策課長

そうです。

○ 金井委員

アドバイザー支援利用起業数 97 社というのは実際に創業された数ですか？

○ 染井経済政策課長

延べの数字となっております。

○ 金井委員

あくまで、起業に係る相談を受けた件数ということですね。まだ創業された件数は記載されていない？

○ 染井経済政策課長

そうです。

○ 菊地委員

創業に関してなんですが、最近クラウドファンディングで資金調達ができてしまい、銀行にお越しいただけないことが多く、銀行の悩みでもあるのですが、今後の提案として、ぜひこの部分に取り組んでいただければ、一緒にやっていけるのではと思います。

○ 染井経済政策課長

素晴らしいアドバイスありがとうございます。

○ 久保田会長

それでは、次に6ページをお願いします。

○ 新井委員

SIMカードの配布数の実績が非常に少ないですが、理由を教えてくださいませんか？

○ 金子観光国際課長

観光庁の、いわゆる外国人が困ったことについての調査で、一番多かったのがWi-Fiということで、他自治体ではWi-Fiの設置を行ったところもあったのですが、本市としては、SIMカードの配布を行ったところがございます。事業後、ホテルや利用者にアンケートを行いましたところ、理由としては、ホテルで配布したところですが、ホテルではWi-Fiが使えたというのが1点、さいたま市に来るのが旅行工程の最後であり日本出発直前に貰っても必要ないというのが1点、また、さいたま市はビジネス客が多く、既にお持ちの方が多かったという理由から、想定数の配布には至らなかったところです。

○ 吉田委員

無料で配ったのですか？

○ 金子観光国際課長

今回、無料で配布いたしました。

○ 吉田委員

相当余ったということですか？

- 金子観光国際課長
残念ながら。ただ、さいたま市では利用が少なかったですが、他の市町村から、例えば、温泉街を有する市町村などから、事業内容について問合せはございました。

- 吉田委員
旅行者数は、千人単位ではなく、人単位なのですか？

- 金子観光国際課長
宿泊客数と大宮盆栽美術館の利用者数を合算した数を想定して設定したものです。

- 吉田委員
年間ですか？

- 金子観光国際課長
配布期間です。

- 吉田委員
何日ですか？

- 金子観光国際課長
確認いたします。

- 渡辺委員
質問なのですが、お客さんがお見えになるとき、市内のホテルがなかなか取れないという現状がございます。そのような中で、海外の方に泊まっていただくホテルの絶対数が不足していると思いますが、いかがでしょうか？

- 金子観光国際課長
御存知のとおり、さいたま市のホテルの稼働率は80%後半から90%近くで、なかなか取るのが難しい現状でございます。本市としても積極的にホテルの誘致を進める方向でおります。

- 濱里総合政策監
御指摘のとおり、1都3県の中でも埼玉県はホテルが非常に少ないという点については、国土形成計画の広域地方計画のシンポジウム等の場でも御指摘を頂いているところです。市とし

ても課題として認識しており、事業の検討をしているところです。

○ 橋本委員

目的として、おもてなしの取組をインセンティブとして外国人観光客の増加を図るとなっており、K P Iとして観光客の増加がA評価の一方で、おもてなしとしてのS I Mカードの配布はC評価となっています。おもてなしの取組が本当にインセンティブとなったのでしょうか？

○ 金子観光国際課長

御指摘のとおり、事業の推進と数値化に苦労したところでごさいます、評価しにくいものをK P Iにすることもできず、若干ずれたK P Iを設定してしまい、適切でなかったと感じています。

○ 吉田委員

全般的に言える話ですが、いつ、どこで、何をしたかが分かりにくいです。例えば、S I Mカードについても何か所のホテルで、どれくらいの期間配布されたのか、教えてください。また、外国人旅行者数のカウント期間も教えてください。

○ 金子観光国際課長

S I Mカードにつきましては、昨年7月10日から約3か月間配布いたしました。それから、補助金につきましては昨年7月21日から1月末まで約半年間実施いたしました。また、外国人観光客については、年間の数字でございます。先ほどは失礼いたしました。数字としては、先ほど申した通りホテルの宿泊者数、大宮盆栽美術館の来場数の延べ人数から想定したものでございます。さいたま市にはかなり多くの外国人の方が来ていらっしゃるのですが、ビジネスユーズが多いものですから、あくまで観光ということで考えています。

○ 濱里総合政策監

観光庁の統計も、県レベルなのですか？

○ 吉沢商工観光部長

さいたま市のみの数字は把握できておりません。ただ、首都圏の中で埼玉県が圧倒的に数字は低いです。

○ 吉田委員

市から県へ数字を上げているのではないのですか？

○ 金子観光国際課長

それぞれの宿泊施設等が直接観光庁へ数字を上げており、それに観光庁が係数を掛けて算出しているようです。

○ 久保田会長

施策を市として進めるに当たっては、ある程度リアリティを持った数字が必要だと思います。例えば、クリテリウムにも外国人観光客は来ていると思いますが、そういった数字がちゃんと取れば、施策の効果として測れると考えます。数の取り方自体が検討課題かなと思います。

○ 金子観光国際課長

久保田会長がおっしゃるとおり、どこの市町村も数の捉え方に苦慮していると聞いています。特定の地域の観光地だけならば数字が取りやすいのですが、さいたま市のようにどこからでも来られるような地域は数字がとりにくいというのが、課題としてございます。

○ 久保田会長

それでは、そろそろよろしいですか？ 休憩時間といたします。4時10分から再開いたします。

～休憩～

○ 久保田会長

それでは、再開したいと思います。今度は7番、「若年者就職支援事業」について所管課から5分程度で御説明をお願いいたします。

○ 國谷労働政策課長

労働政策課長でございます。よろしくお願いたします。

若年者就職支援事業についてでございますが、お手元の資料4-1の7ページをご覧ください。従前は、大学等を卒業すれば社会人として経済的に自立できると考えられていた一連の流れが、リーマンショック以降厳しい状況になっています。また、「753現象」と言われる就職してから3年以内に、最初に勤めた会社を辞めてしまう割合が、中卒で7割・高卒で5割・大卒で3割あるという現象から、せっかく就職してもすぐにやめてしまうといった問題も生じて

います。これら正規就労に付けず、あるいは就かずに非正規状態が長期化している問題や、正規就労が困難な状況を抱え、年齢を重ねることで働く意欲を無くし、中年期に達してしまう無業者が増加傾向にあるといった、無業状態の長期化が懸念されております。こうした背景の中、学校等を卒業後も安定就労に付けずにいる若年者の「職業人として社会で活躍するために必要な基礎的・基本的な資質や能力が備わっていない」というスキル面等を補うため、ビジネスマナー等の基礎的な研修、OFF-JTと、市内企業等で就業体験を行うOJTを組み合わせ、研修型の雇用機会を創出することで、働きたい若者と若者人材を求める市内企業とのマッチング機会を提供し、若年者の安定就業を図るとともに、市内企業の人材確保及び市内就労の促進を図ることを目的とした事業でございます。事業費でございますが、御記載のとおり1,783万4千円の経費のうち、国からの交付金の充当が1,400万円となっております。元々当初予算計上の段階では予算額2,000万円を予定しておりまして、その70%を交付金で充当していたものでございます。その後、契約変更等が生じ、精算額が生じ、1,783万4千円となっております。

続きまして、2の事業イメージでございますが、御記載のとおり具体的には、5月くらいにプロポーザル方式により労働者派遣事業者と委託契約を締結し、6～7月にかけて、受託者が就業体験受入れ企業を開拓するとともに、参加者の募集及び選考を実施いたします。その後、このイメージ図のとおり、就職に向けてきめ細かな支援を、3ステップを踏んで進行していきます。Step1といたしまして、8月に充実した基礎研修といたしまして、1か月間、心構えから社会人としての基礎スキルや応募のポイントまでしっかり身に付けます。その間にキャリアカウンセリングを受けまして、9～10月にかけてまして、求人先企業での職場実習のOJTに入ってもらいます。研修修了者は実習先をカウンセリングの上、求人先企業の選考、主に面接ですが、を経て職場研修に入ります。この職場研修は、基礎研修修了者を受託業者の契約社員として受け入れ、求人先企業に派遣という形で最大2か月間の就業体験を実施します。この際受け入れ側企業の人件費負担は無く、この事業の受託業者より時給1,200円を支給します。参加者の中には、OJT期間が1か月で双方同意により正規職員に採用される方もおりました。3ステップ目でございますが、11月以降、職場実習先で正規職員採用につながっていくものが標準的なものでございます。そのあと、3月まで職場先でうまくマッチングできなかった者のカウンセリング等を行い、新しいところの御紹介等を進めて、正規社員に繋がるよう随時支援を実施しているものであります。

事業の効果といたしましては、平成27年度は20名への支援を行い、事業終了時において17名を就職へと結びつけました。参加者20名に対し17名の就職者となりましたので85%の達成率となりC評価となっております。このC評価の要因といたしまして、平成27年度は、公募型企画提案方式により受託事業者を募集する際、支援者数を20名以上という要件を出して、当初20名以上の支援者数を見込んでおりましたが、結果として最大支援者数20名の提案を行った事業者を受託となってしまったものが1つございます。この20名に決まる際に、実際には72

名の方の参加希望者から面接を行い、支援者 20 名を決定し事業を開始しましたが、事業実施の段階で、一身上の都合により、途中辞退者 2 名が発生したこと、また 1 名が就職に繋がらなかったため、結果として目標値に達せず、C 評価となりました。なお、就職の決まらなかったこの 1 名も今年 7 月に正規職員についたと確認しております。

費用対効果といたしましては、平成 27 年度は、1 人当たり 891,711 円となっております。これは、事業費 17,834,222 円を 20 人で割ったものとなりますが、この費用の中には企業の採用支援も含んでいます。通常、紹介予定派遣で就業につなげる場合、その採用者の予定年収の 20～30%程度を紹介料として派遣会社に支払うことが妥当と言われておりますので、この部分が含まれていると考えればこの費用も妥当ということになります。なお、平成 27 年度 14 社に正規就職が決まっておりますが、さいたま市のリーディングエッジ企業、誘致企業及び CSR に指定している企業からは手数料をいただいております。それ以外の企業は、受託業者の方に 3～10 万円の手数料を支払っています。ですが、通常を紹介料が何十万から 100 万かかることを考えれば、少ない経費で済んでいると考えます。

今後の方向性でございますが、昨今の就職事情・社会状況等を勘案し、新卒者に限らず支援対象及び支援数を拡大し、本市における若年者の正規就労を促進していく予定です。また、「職場になじめなかった」ことがきっかけで、ひきこもりになる若年層が多いことから、丁寧なマッチングと職場環境に慣れるまでの職場体験が重要と考えられます。これらは、平成 27 年度にまち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たり実施した「就労等実態調査」において、本市における就労等の現状を把握し、本市の描く将来像に向けた取組を検討する上での基礎資料とし方向性を見出しました。なお、この事業は若年者への就職支援だけでなく、市内中小企業への若年者就職を後押しする事業の一つを担っていると考えます。以上でございます。

○ 久保田会長

それでは、いかがでしょうか？

○ 吉田委員

20 名の支援者の内 17 人の就職が実現したことはすごいと思いますが、72 人の希望者がいたのにもかかわらず、20 人となってしまっているというのは、そこでかなり絞り込んでこの人達就職できそうだという人を選んでいるのであれば、趣旨から違うのではないかと思うのですが、72 人の希望者の方がどのように 20 人になってしまっているのでしょうか？

○ 國谷労働政策課長

受託者の方でやる気ですとか就職したいという気持ち、仕事に対する思いなどをヒアリング

しまして、中にはやはりあまりモチベーションの高くない方がいらっしやったり、メンタル的に、一般的にも就職するのが難しい方が応募されることもあります。そういうリスクをなるべく少なくした形で、就職を希望する確率がより高い20名に絞っているところです。後、予算に関係することでもあり、事業費の中で一番かかっている経費は1ヵ月間研修の段階で時給1,200円をお支払しております。単純に1,200円を1日7時間として仮に20日間くらい働く、そこに交通費、労災等の保険等を考えますとそれなりの金額がかかります。その部分に一番お金がかかっておりますので受託業者の方に最大限、それを有効に使えるということを考えていただいて絞っている部分がございます。

○ 福田委員

もしそうだとすると、けっこう厳しいなと思いますが、採用された17名の男女比はどうなっているんですか？ その後の離職はないですか？

○ 國谷労働政策課長

少し後追いで調査を行っております。26年度も同様の事業を実施しているのですが、26年度だと1年後の定着率は75%。25年度に同じような事業を行っており、2年後の定着率が、62.5%。24年度にやっている3年後の定着率は、69.2%となっております。先ほどの「753」ではないですが、そのパーセンテージを崩すことが難しい状況となっております。先ほどの男女比でございまして、17名の内、男性11名・女性6名となっております。

○ 村山委員

今後の方向性でお伺いしたいのですが、今回は新卒者に限ったということなのかという所と、今後の支援対象を拡大とあるが、今現在、どのようなところまで拡大するお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○ 國谷労働政策課長

今年も27年度と同様の事業を行っていますが、その中で、新卒者の5年以内の方を対象としていた支援対象者を、今回は34歳までの方に拡大しております。26名のうち6名の方が、30歳以上の方で、今実際約1ヵ月間の基礎研修を終わり、来月から26名のうちの20名は実際の職場研修に入れるという見込が出ているということですので、新卒だけでなく、工夫して今年度も実施しております。次年度以降もその辺を考えて実施していきたいと考えております。

○ 久保田会長

今年度26人で実施しているということですか？

○ 國谷労働政策課長

はい。

○ 久保田会長

その場合、このK P Iは何人になるのですか？

○ 國谷労働政策課長

その場合は、K P Iは変わらないという形ですので、前提は20人ということになります。今26人で行っておりますが、最終的にどこまでつながるか、今20名がもう職場に入りますので、それがうまくいってしまえば、もう20名いってしまうのかもしれないのですが、過去の事例を見ますと、やはり途中でマッチングがうまくいなくて、正規につながらなかった事例もございますし、残り6名の方々も来年3月までにどうなっているか分かりません。

○ 久保田会長

K P Iの意味からして20という数に意味があると考えなのか、今回は20人で始めて、全員合格ということを目指したと読んでいたのですが、受講者が26人や50人になったとしてもK P Iは常に20ということでしょうか？ 20というのに意味があるのでしょうか？

○ 濱里総合政策監

このK P Iは、あくまでも交付金事業としてのK P Iですので、仮に、今後事業を拡大することがあった場合には、当然目標値も変わり得ると考えられます。ただし、その場合に一般財源で実施するということになると、この地方創生のK P Iというよりは、一般的な事業目標という形になることもあり得るか存じます。

○ 橋本委員

確認させていただきたいのですが、対象となる若年者はさいたま市内在住の若年者なのでしょうか？

○ 國谷労働政策課長

さいたま市民及びさいたま市内の企業に就職する希望のある人ということで、市民だけを前提とはしていません。

○ 橋本委員

実際、埼玉県内県外でいうと 20 人の内訳はどうなんですか？

○ 國谷労働政策課長

市内居住者が 14 名となっております。6 名が市外の方となっております。

○ 渡辺委員

基礎研修の時は時給は支払っていないのですか？

○ 國谷労働政策課長

はい、支払っていません。

○ 渡辺委員

職場実習に限ってということですか？

○ 國谷労働政策課長

そうです。従って、最大 2 か月で、もしかしたら 1 ヶ月で終わる人もおりますけれども。

○ 久保田会長

よろしいでしょうか？ それでは、この事業はここまでということで、ありがとうございます。それでは、最後の 8 番です。よろしくお願いいたします。

○ 古市自転車まちづくり推進課長

自転車まちづくり推進課長の古市と申します。本課で実施しています、子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクトについて御説明いたします。

はじめに、本市の特徴として、地形が平坦で鉄道網が充実しており、自転車が利用しやすい環境にあることから、世帯当たりの自転車保有率が高くなっています。一方で、交通事故に占める自転車関連事故の割合も高く、ルールの遵守やマナーの意識が課題となっております。また、現在、市では、自転車は環境にやさしく、健康増進に繋がることから自転車を活用したまちづくりを進めており、その中の事業の 1 つとして、子育て世代への自転車利用の推進や安全利用を啓発するために、「子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト」を実施することといたしました。目的としましては、本事業は、子育て支援の充実と、自転車の利用を推進するため、子育て世代の家庭に対し、電動アシスト付 3 人乗り自転車の貸出を実施するものです。併せて、利用者を対象に、「交通安全教室」を開催し、自転車乗車時のルールの遵守やヘルメット着用の必要性などの理解を深め、安全利用の向上を目指すものです。また、「交通安全教室」終

了後は、「自転車模範推進員」に任命し、安全な自転車利用に努めて頂くことで、安全啓発の広報活動に協力いただくものです。事業費は、3,968万5千円で、そのうち2,752万5千円分の交付金を充当しております。

資料の左下に本事業の流れをイメージで図示してございますので、ご覧いただければと思います。なお、図の中で、子ども未来局と連携とありますが、事業の取組と募集情報を「さいたま子育てWEB」へ掲載、また、申請書の応募受付を各区の支援課でも可能といたしました。

具体的な事業内容といたしましては、3人乗り電動アシスト自転車及びヘルメット（大人と子供の計3人分）を月額1,000円で貸出。対象者は、1歳以上～6歳未満の幼児2名以上を扶養している市内居住の保護者としております。なお、自転車の貸出台数は200台で実施しております。自転車の貸出し前には、交通安全教室を必ず受講を頂くこととしており、昨年6月に改正となった、道路交通法の注意点や、自転車の安全利用のための走行方法、3人乗り電動アシスト自転車の乗り方の注意点などを、説明しております。また、利用者には、『自転車施策モニター』及び『自転車利用模範推進員』として協力いただき、日常生活において自転車の正しい乗り方を実践し、自転車利用時の運転マナーを周囲に発信していただくほか、本市の自転車政策に対して意見を伺い、反映させてまいります。

本事業の効果といたしましては、「安全利用の周知」、「子どものヘルメット着用率の向上」、「さいたま自転車まちづくりプラン」の施策に利用者の意見を反映できるなどが考えられます。

KPIにつきましては、「自転車貸出件数」と「交通安全講習会受講者数」を設定し、ともに自転車の貸出台数と同じ、200件、200人となっております。実績値としては、全ての自転車を貸し出しているため、設定数を100%達成しており、評価もBとしております。

最後に、今後の方向性といたしましては、平成29年度まで債務負担を設定し、事業の継続性は担保しております。また、事業の効果として、ヘルメットの着用や交通ルールの遵守の定着を目標としていることから、アンケート調査等の実施により施策効果を検証したうえで、より効果的な安全啓発の手法について、自転車関係団体や交通管理者等他局とも連携し、自転車利用者の意識向上に繋がるよう、今後の展開を検討してまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 久保田会長

ありがとうございます。それでは、何かあればお願いいたします。

○ 吉田委員

実際に、事故が減ったなどの事例はあるのですか？

- 古市自転車まちづくり推進課長
事故に関する効果検証については、まだ数字的には拾っておりませんが、貸し出した 200 台については、今のところ事故にあったことがないことは確認できております。

- 福田委員
もっと借りたいという人はいるんじゃないですか？ 殺到したんじゃないですか？

- 古市自転車まちづくり推進課長
貸出台数 200 台に対し、当初申込みいただいたのが 240 名で、抽選で 200 名に絞らせていただきました。

- 久保田会長
K P I のところで、K P I 200 実績 200 で、申し込みはそれより多かったということですが、これで評価が B というのが違和感があります。これでは絶対に「A」にならないですが、そういう指標の作り方で良いのでしょうか？ 少し検討していただきたいと思います。

- 吉田委員
目的のところに「利用した人が何人」とありますが、例えば、貸し出した人はどういうことをされたのか、また、広報活動に寄与とありますが、具体的にどういうことをされてどういう効果があったのでしょうか？

- 古市自転車まちづくり推進課長
自転車貸出し前に、今一度自転車の安全講習を受けていただくということを重点にしておりまして、その中で、「交通ルールを知っていたけど守っていなかった」という人や、「全く知らなくて、この講習で初めて知った」という方もいたので、利用者 200 人の方については、交通ルールの遵守の大切さや子どものヘルメットの着用の必要性を分かっていただけを感じています。

- 吉田委員
その人達が、誰かに広報活動を行っているのでしょうか？

- 古市自転車まちづくり推進課長
子どもへの願いは、家族で共有していただくことや、ママ友などに交通ルールの周知をお願いしているところです。

○ 吉田委員

クチコミでということでしょうか？

○ 古市自転車まちづくり推進課長

そういうことです。なお、その効果検証については、今のところしておりません。

○ 橋本委員

最近自転車に乗っていて、歩行者とぶつかって、高額な賠償額となることが多いですが、この事業では、保険関係はどうしているのでしょうか？

○ 古市自転車まちづくり推進課長

通常の自転車販売店などで自転車を買うと、「TSマーク」という赤い色のマークがあり、付帯保険がついています。これだけでは、相手方に怪我を負わせたときなど、払えないケースがありますので、私どもの方で、自転車総合保険に加入しています。

○ 金井委員

お父さんお母さんのアシストというのは分かりますが、逆に子どもがいるとあまり乱暴に運転はしないと思います。できたらやっぱり、中学生や高校生、学校で、授業に取り組んでほしいと思います。私も歩道を歩いている怖い、おじいちゃんおばあちゃんとぶつかったら、致命傷になってしまう恐れもあります。これはこれでいいですが、今後の考え方として、高校や中学でそういった取組をもっと推進出来たらいいと考えます。

○ 古市自転車まちづくり推進課長

さいたま市では、市民生活安全課という部署で、市内の小学生を対象に警察と協力して、自転車の乗り方教室を開催しています。教育委員会で、市内の全小学校で交通安全教室を実施しており、今後中学校にも広げていきたいと伺っています。

○ 渡辺委員

広報みたいのものはあるのでしょうか？ テレビ埼玉など、みんなが関心を持って見ているというのはとても良いことだと思っています。なので、もしそういうことが頻繁にあれば、乗っている人ばかりでなく周りの人もそういう交通意識に目覚めることになればもっと良いと考えますが、その辺はいかがでしょうか？

○ 古市自転車まちづくり推進課長

今貸し出しを行っている自転車のカラーが、黄緑色で結構目立つ色、200 台ということで、見かける機会は少ないのかもしれないですが、当課の方で毎年サイクルフェスタというものをやっております、そういったイベントの中での自転車の安全運転啓発など警察さんに協力いただきながら啓発活動を行っておりますので、徐々にではありますがそういったものがありますので、これからも更に広めていきたいと思えます。

○ 久保田会長

はい、それでは御意見が出尽くしたようですので、この事業を以上とさせていただきます。議題の 4 番がすべて終わりました、全体を通して何かございますでしょうか？

○ 吉田委員

まち・ひと・しごと創生事業に 8 事業を位置付けて、先行的に実施しているということですが、最後の子育てパパ・ママ応援プロジェクトは、この中にどういった観点で位置付けているのでしょうか？

○ 事務局

「子育てパパ・ママ応援プロジェクト」につきましては、今都市局から説明がありまして、都市局サイドとしての目的もあるのですが、もうひとつとしては、子育てをする親の家事の負担、アシスト付自転車ですから、自転車に乗るときに負担がかなり軽減されますので、親に対する家事援助という意味合いもあります。それは、子育て世代への支援ということにもつながりますので、この事業を対象としているところです。総合戦略の中でも、子育て支援は重点的に実施していくこととなっておりますので、引き続きこの事業を実施していきます。

○ 濱里総合政策監

総合戦略で申し上げますと 12 ページのところ「子育てが楽しい環境づくりとワークライフバランスの推進」とありまして、これにぶら下がっている事業ということになります。

○ 久保田会長

ほか、いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？

○ 濱里総合政策監

今日は長時間にわたり御議論いただき、貴重な御意見等頂戴いたしまして、ありがとうございます。頂戴した御意見等につきましては、冒頭事務局から説明がありましたとおり、この

会は、条例上の附属機関という位置付けではないことから、正式な答申という形でまとめるということではございませんけれども、それぞれの事業に関していただいた御意見、また、御意見の中で複数事業に共通する御意見については、「括り出す」といったところも含めまして、まとめさせていただきたいと思います。このまとめにつきましては、会長・会長代職務代理と相談しつつ、必要に応じて、委員の皆様にご確認いただくこともあるかと思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。その上で、今後の地方創生施策の推進に当たりまして、整理した意見を反映させてまいりたいと考えております。また、引き続き、委員の皆様におかれましては、お気付きの点等ございましたら、いつでも結構でございますので、御意見等頂戴できればと存じます。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。それでは、今後のスケジュールを事務局から御説明申し上げます。

○ 事務局

事務局から2点ほど事務連絡ということで、本日皆様から頂きました、御意見や御提言等につきましては、一旦私どもの方で整理してまとめて、また、それに対する今後の方向性などについてまとめたものを皆様にご送らせていただくことと併せて、本日の議事概要についても送らせていただきます。時期的には8月中には送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、市の内部としては、内部評価と、今回いただいた御意見等踏まえて、9月の定例会で議会に報告させていただきまして、その後、HP等を使って、市民へも公表していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

2点目が、この懇談会は、本日限りと予定させていただいておりますが、資料1で設置要綱を私どもで作成させていただきましたが、こちら皆様の任期が来年3月末、平成29年度中とさせていただいておりますので、今後何か事情の変化等がございました場合に、また皆様にご集まっていただいて意見を聞く必要が生じた場合には、会長と会長職務代理に相談させていただいて、集まっていただく機会もあるかもしれませんので、その辺のところを御含みおきいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。事務局からは以上です。

○ 久保田会長

皆さんから何か他に御発言はありますか？

それでは、全て終了しました。長時間、非常に貴重な御意見ありがとうございました。

午後 4時50分 閉会